

令和7年度

ちば創業応援助成金

千葉県内で、これから創業を予定する方や創業間もない事業者の方の、先進的なアイデアや研究開発成果に基づく事業化、地域課題の解決などの社会生活や産業社会へのインパクトを有する事業等を支援するため、下記のとおり募集します。

申請期間

令和7年4月2日（水）～5月9日（金）17時必着

助成対象者

千葉県内において創業を予定している方や千葉県内で創業して間もない中小企業の方（創業5年未満）で、助成事業実施予定地を千葉県内とする方。
別途、必要な要件がございます。詳しくは裏面をご覧ください

上限

100万円

※助成対象経費の
2分の1以内

助成対象経費

- | | | |
|-------------|------|--------|
| ○設立登記費等 | ○広報費 | ○店舗借入費 |
| ○原材料、消耗品費 | ○設備費 | ○外注加工費 |
| ○専門家謝金、旅費 | ○委託費 | ○事務費 |
| ○産業財産権等関連経費 | | |

【お問い合わせ】

公益財団法人 千葉県産業振興センター

経営支援部活性化支援課 ☎043-299-1078

【HPはこちら】



● 助成対象者要件

次の①、②のいずれかに該当する方で、千葉県内において創業を予定している方や千葉県内で創業して間もない中小企業の方(創業5年未満)で、助成事業実施予定地を千葉県内とする方

- ① 市町村等が実施している特定創業支援事業(創業セミナー等)に参加し、修了証明書の発行を受けた方 (※詳細については、各市町村の窓口にお問い合わせください。産業競争力強化法に基づく認定市町村は以下をご確認ください。)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/keiei/sougyo-plan.html#plan>



- ② 千葉県内の公的インキュベーション施設(コワーキングスペースを除く)に入居している方(東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザ、かずさインキュベーションセンター、ベンチャープラザ船橋、千葉大亥鼻イノベーションプラザ、いちかわ情報プラザ、松戸スタートアップオフィス)

● 申請方法

- 期間内に当センターまでご郵送ください。申請書の記載漏れや添付資料の不備等がありますと、受付できませんので、余裕をもってご提出ください。
- 書き込み用ファイルをご希望の方は、「ちば創業申請資料希望」と記載し、start(アットマーク)ccjc-net.or.jpにその旨ご連絡ください。※(アットマーク)は@に変更して送信してください。

● 令和7年度のスケジュール

- | | |
|--------------|-----------------|
| ➤ 4月2日～5月9日 | 申請期間 |
| ➤ 6月中旬～下旬 | 審査会 |
| | ・1次:書類審査 |
| | ・2次:プレゼンテーション審査 |
| ➤ 7月上旬 | 採択者決定 |
| ➤ 7月上旬～翌2月中旬 | 助成対象事業期間 |
| ➤ 2月中旬 | 確定検査・実績報告 |
| ➤ 3月下旬頃 | 助成金支払 |

【本助成金に関する問合せ先】

電話(043-299-1078) メール(start@ccjc-net.or.jp)

【創業にあたってお悩みの方】

チャレンジ企業支援センター 電話(043-299-2907)